災害支援ナース
ポケットマニュアル

令和７年４月

公益社団法人　滋賀県看護協会

目　次

Ⅰ	災害看護の定義	1
Ⅱ	災害支援ナースとは	1
Ⅲ	登録手続きから活動終了まで	2
Ⅳ	支援ナースとしての活動	3
Ⅴ	活動品に関しての注意事項	4
Ⅵ	PPE の着脱	7
Ⅶ	ゾーニングの考え方	
Ⅷ	活動報告書	8
	自分の記録	10

Ⅰ.災害看護の定義

①災害看護とは

災害に関する看護独自の知識や技術を体系的にかつ柔軟に用いるとともに、他の専門分野と協力して、災害の及ぼす声明や健康生活への被害を極力少なくするための活動を展開すること（日本看護学会　2004 年）

Ⅱ.災害支援ナースとは

①被災地に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支えること（以下「看護支援活動」という）を行う看護職員のことであり、厚生労働省医政局が実施する災害支援ナース養成研修を終了し、厚生労働省医政局に登録された者の総称である。

災害支援ナースは、都道府県と災害支援ナースが所属する施設（病院、診療所、訪問看護事業、助産所や都道府県看護協会等（以下「所属施設」という））との間で締結した災害支援ナースの派遣に関する協定に基づき、派遣される。

②被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う看護職の事である。

災害支援ナースの災害時の看護支援活動は
自己完結型
を基本とする

Ⅲ.登録手続きから活動終了まで

災害支援ナース養成研修（講義：オンデマンド）
　　総論、災害各論、感染症各論
災害支援ナース養成研修（演習：集合研修）
　　講義、災害演習、感染症演習
養成研修修了（修了後リスト化）
登録後、都道府県と所属施設との間で協定を締結する

災害発生（自然災害、新興感染症など）
被災地より応援派遣要請
県の委託を受けた滋賀県看護協会により派遣調整
　※派遣は個人の状況により必ずしもいかなくてもよい
所属施設及び家族の承諾を得、日程調整
携行物品の準備・確認、情報収集、SNS 等の登録（指示があれば情報ツールの登録）
利用交通機関の確認　　※派遣要請時から詳細連絡あり

派遣当日
活動先（病院、福祉施設、避難所など）の確認
現地での責任者を確認
数名で活動する場合はリーダーを決めておく
活動先到着後、現場責任者に挨拶にいく
活動内容の確認をし、現場責任者の指示に従う
報告担当者は SNS 上で日報を更新する

活動終了後
所属施設への活動終了・帰宅報告
滋賀県看護協会に報告書を提出する
後日開催される報告会への参加

Ⅳ.支援ナースとしての活動(お願い)

①自己完結型の活動が原則

被災地では物資が不足した状況が続いています。炊き出しの食事や支援物資は、被災された方々のための物です。
支援活動中の衣食住は各自で確保し、対処するようにご配慮ください。ゴミも被災地内に残していかないようにしましょう。

②自己の安全を守る

体調不良で無理をすることによって自身に対する医療が必要な状況になると、被災者が必要としている医療資源を使用してしまうことになります。このことを認識し、体調管理と体調不良時の申告を徹底してください。４日間の活動をやり切るためにも、日々の休息はしっかりとるよう心がけてください。また、二次災害（余震など）などの事故防止のため、単独行動は禁止です。特に夜間は、女性一人での行動は絶対せず、複数名での行動を徹底してください。

③これ以上、被災者を傷つけないということを念頭に置き、現地の状況に合わせて活動する

支援者の不用意な言動が、受援者にさらなるストレスを与えるということは珍しくありません。
現地のスタッフは、相当に疲弊しながら災害発生から活動を続けています。その点に十分に配慮し、スタッフすべて被災者であることを常に意識した対応をお願いします。また、現地のスタッフは、わかっているけどできない状況にあることを理解し、対応の不足部分を指摘するのではなく、気付いたことやできることを現地の方々と相談・調整しながら自主的に活動をしてください。

なお、避難所は被災者にとって生活の場です。非日常の空間の中でストレスを感じながら過ごされています。写真撮影は十分配慮し、活動中の SNS 等はくれぐれもお控えください。

④現地の状況やニーズに応じて、柔軟かつ臨機応変な活動を展開する

活動場所によっては生活用水の運搬、生活支援や資器材の運搬や整理、環境整備、ごみの処理など様々なニーズがあります。現地が必要としていることを感じ取り、必要なこと・やれることを現地のスタッフと相談しながら自主的に行ってください。自施設で日頃行っているケアのシステムや方法と異なる場面もあるかと思いますが、普段の病院で行っている看護とは状況が異なることを理解し、支援先の支援のやり方を尊重して対応してください。

Ⅴ.活動品に関しての注意事項

活動は【**自己完結**】が基本です。
活動の際に個人が持参した物資を、次の活動者へ残しておくという状況が見られます（食料・水・その他飲食に関するもの）。
支援ナースが交代の度に残されることで物資が増えていきます。最終活動者はすべての物資を持ち帰らなければなりませんし、残ったものを処理するという作業に追われることに繋がります。できるだけ自分の持参したものは残さず、持ち帰るようにしてください。
前任者・後任者とよく相談して行動してください。

準備物品	チェック	準備物品	チェック
ペンライト（交換用電池）		保険証（コピー）	
電子血圧計		常備薬（目薬など）	
体温計		長靴	
パルスオキシメーター		手指消毒液	
三角巾		うがい薬	
消毒薬		虫よけスプレー	
ポケットマスク		ホイッスル	
レインコート		サバイバルシート	
絆創膏		軍手	
包帯		マスク	
リュックサック		トレーニングウエア（着替え）	
シュラフ		帽子	
ヘルメット		靴下	
ディスポグローブ		洗面用具	
ビブス		タオル	
リュックサック		ウェットティッシュ	

準備物品	チェック	準備物品	チェック
現金		生理用品	
食品、飲料水		カイロ	
スリッパ		筆記用具、ハサミ	
折りたたみ傘		携帯電話、充電器	
ゴミ袋		地図（現地のもの）	
トイレットペーパー		簡易トイレ	
ポケットティッシュ			

※準備物品の購入などに関しては、各施設と相談してください

Ⅵ.PPE の着脱

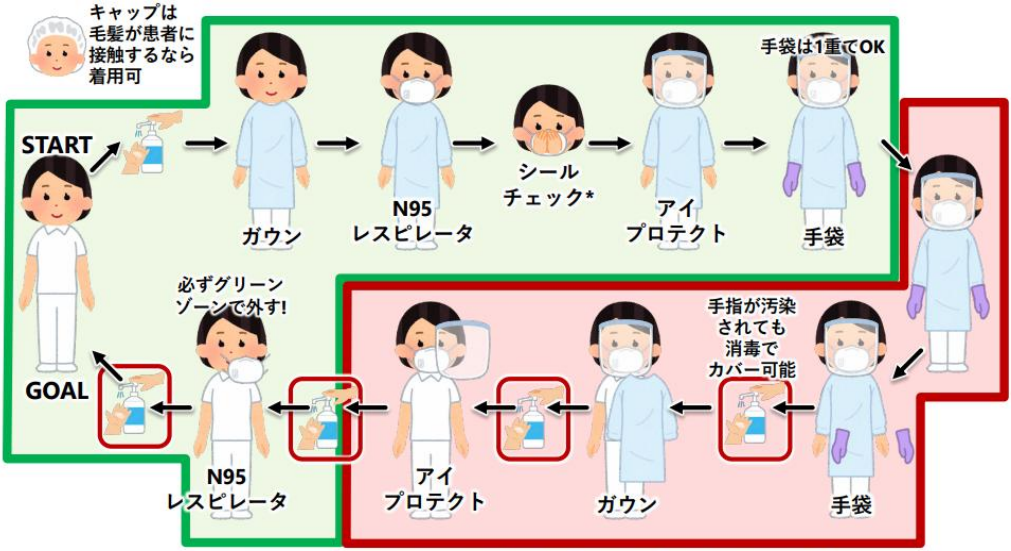

* シールチェックとはN95レスピレータが適正に着用されているかを、息を勢いよく吐いたり吸ったりして、レスピレータの横から空気が漏れないかを確認する手技のこと。

Ⅶ.ゾーニングの考え方

ゾーンの考え方

- 隔離対象者が在居している部屋や陽性者の退出直後の病室などが対象

必要なPPE等

- エアロゾルによる感染の可能性もあるため[1]、基本的にはN95レスピレータを着用。
- 眼にウイルスが曝露する可能性がある場合はアイプロテクトを着用
- 着衣や手にウイルスが曝露する可能性がある場合は、ガウン・手袋を着用。
- N95レスピレータ以外のPPEはレッドゾーン内で脱衣許容

必要な設備等

- 陰圧または高換気な状態とするのが理想

レッドゾーン

ゾーンの考え方

- PPEを脱衣するゾーンなどが対象
- 隔離病室の廊下を対象とする場合もあるが、環境に存在するウイルスが飛散して感染する可能性は低いため、廊下をイエローゾーンとする必要性は低い
- ICU等では薬剤の受け渡しに活用
- 最近ではイエローゾーンを設けない施設も存在

必要なPPE等

- N95レスピレータを含むPPEはイエローゾーン内で脱衣
- 隔離病室前室はイエローゾーンとし、前室がなければ病室内でPPE脱衣
- 病室が狭い、精神疾患・認知症患者など病室内で脱衣できない場合は、廊下などにイエローゾーンを設定しPPE脱衣
- N95レスピレータを外した後はサージカルマスクを着用

イエローゾーン

ゾーンの考え方

- 通常業務を実施する場所などが対象

必要なPPE等

- レッド/イエローゾーンからグリーンゾーンに戻る場合は必ず手指衛生
- リユースするN95レスピレータやアイプロテクトはグリーンゾーンで保管許容 (前室がある施設は前室で保管可能)
- 使用済みのガウン・手袋・未消毒のアイプロテクトを着用したまま戻るのは厳禁
- 職員間の感染予防としてサージカルマスクの着用は継続

補足事項（勤務中の留意事項など）

- 食事などでサージカルマスクを外した場合の会話は厳禁
- サージカルマスクを着用していても大きな声を出したり、密接したりする状況は回避

グリーンゾーン

Ⅷ.活動報告書

滋賀県看護協会ホームページより様式をダウンロード

提出先　email：saigai-kango@shiga-kango.jp
FAX：077-562-8998

災害支援ナース 災害時看護支援活動報告書

記入日		年　月　日
記入者氏名		（　看護協会）
メンバー		・（　看護協会）・（　看護協会） ・（　看護協会）・（　看護協会）
活動場所		□医療機関（ 施設名： □外来・救急外来　□一般病棟（　科）　その他（ □避　難　所（ 場所名： □福祉避難所（ 場所名： □そ　の　他（
活動期間		年　月　日　：　～　年　月　日　：
対象者	□医療機関	※施設全体ではなく担当した部門について、活動終了前日の状況を記入 □外来で活動：来院患者数　名/日、□病棟で活動：病棟の入院患者数　名/日
	□避難所・福祉避難所	※施設全体ではなく担当した部門について、活動終了前日の状況を記入 ・避難者数 日中：約　名　夜間：約　名 ・有症状者の状況（申告されたケースについて記載）※全活動期間中の状況を記入 ・救急搬送（件数と搬送理由）※全活動期間中の状況を記入
ライフライン ※活動終了前日の状況を記入		・利用可能な水の状況 □ 水道水 □ 給水車 □ 井戸水 □ ペットボトル □ 仮設水タンク □ プール ・電気の供給状況 商用電源 □ あり □ なし／自家発電 □ あり □ なし
トイレ・衛生面 ※活動終了前日の状況を記入		使用可能なトイレ（　）基 手洗い場　□ あり　□ なし 風呂・シャワー　□ あり　□ なし ごみの回収　□ あり　□ なし
他団体・職種との連携等		団体名や職種、及び活動内容（巡回、常駐など）を記入

	活動内容	活動の背景・対象者の状態・ 活動場所の具体的な状況など
例	衛生環境を整えるための活動	簡易トイレが不潔であることをミーティングで話し合った。結果、 急性胃腸炎等の感染症が蔓延する危険があるとして、 明日から当番制で清掃することとなった。
活動1日目（　月　日）	午前	
	午後	
活動2日目（　月　日）	午前	
	午後	
活動3日目（　月　日）	午前	
	午後	
活動4日目（　月　日）	午前	
	午前	

記載された内容は日本看護協会による派遣調整の検討や災害支援ナースの支援活動全体の評価に使用することがあります。

自分の記録

名前	
所属	
所属住所	
所属電話番号	
（公社）日本看護協会会員番号　（　　） （公社）滋賀県看護協会会員番号（　　）	
自宅住所	
自宅電話番号	
E-Mail	
【緊急連絡先】	
名前	
住所	
電話番号	

〔連絡先〕

公益社団法人 滋賀県看護協会

〒525-0032 滋賀県草津市大路 2 丁目 11-51

TEL 077-564-6468

FAX 077-562-8998